品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会からの報告 「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」の公表について

会長 関根愛子

日本公認会計士協会は、「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会」を平成 27 年 12 月 25 日に設置し、協会の自主規制機能の中核を成す品質管理制度について、既存の制度や建付けにとらわれることなく自主規制の意義・内容などの原点に遡って研究を進めてきました。この研究においては、監査や品質管理レビュー実務を正確に理解・把握した上で、専門的かつ学術的な知見を取り入れる必要があると考えたため、外部有識者及び協会役員を構成員として検討を実施しました。

このたび、同研究会の報告書「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」が作成されましたので公表いたします。

協会は、本報告書に記載されている提言について具体的な施策を検討し、必要に応じて、現 在の制度や枠組みを前提とした個々の対応にとどまらず、自主規制の原点に立ち返った横断 的な対応を含めて検討を進めていく所存です。

上記の「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」は、本研究会の傘下に設置された「品質管理レビュー課題検討作業部会」の報告書「監査の品質管理に関するアンケート調査結果の分析・評価と自主規制強化のための提言について(報告)」を基礎にして作成されています。この作業部会の報告書は、一昨年実施したアンケートにご回答いただいた会員・準会員の皆様への結果のご報告を主な目的としていることから、会員・準会員向けに限定し、会員マイページに公表いたしますが、学術研究等にご利用される場合には、会員外の方にも電子データ(PDF形式:本体153頁)にてご提供いたします。ご希望の方は、本メールアドレス(ge-office@jicpa.or.jp)までお問い合わせください。(ご提供に際しては、利用目的の確認等に関する所定の手続がございます。)

なお、上記作業部会の報告書は、公表準備が整い次第の公表となりますこと、ご了承く ださい。

以 上